

第24回南木曾町リニア中央新幹線対策協議会が開催されました

第24回南木曾町リニア対策協議会が平成30年6月18日に役場にて開催されました。

今回の協議会では、JR東海、鉄道・運輸機構及び中部電力よりリニア建設工事に係る説明がありました。また、事業説明の後に、リニア対策協議会の今後の進め方についても議論がされました。

概要については以下のとおりです。

JR東海からの説明

①リニア建設工事の進捗状況について

県内のリニア建設工事について、契約状況や現在の進捗状況の説明がありました。

南木曾町においては、工事用道路となる町道棚橋線改良（2車線への拡幅）のための地質調査を行うこと、広瀬非常口の作業ヤードの仮の幅杭設置をしているとの報告がありました。尾越地区については、現在

関係者と協議・調整中とのことです。

今後は、広瀬非常口における公募の開始など工事契約手続きを夏頃から開始する旨が伝えられました。尾越地区では蘭川渡河部の地質調査、詳細設計及び尾越非常口に係る用地説明、幅杭設置を夏頃から開始することです。

②水道水源保全地区の今後の進め方について

妻籠水道水源保全地区における行為（中央アルプストーンネル工事）の事前協議に対し、長野県知事は平成30年3月27日に条件付きで同意しました。主な条件は以下のとおりです。

- ・水道水源として必要とする平常時・緊急時の最大取水量を確保すること。
- ・モニタリング調査に関して、観測体制の強化と整備、水位観測の実施をすること。
- ・施工に関して、妻籠水道水源に

影響が生じないように施工に努めること。また、影響が生じた場合の想定と、それに対する予めの対策を確保しておくこと。

- ・情報提供に関して、方法や手段等について町と取り決めを行うこと。トンネル工事により発生するリスクを整理し、その対応策を地元で説明すること。
- ・事前協議書と実際の状況とが大きく変わる又は変わる恐れがある場合、町及び県に報告すること。妻籠水道水源の保全等に關する事項について文書による確認を行うように努めること。

今後は、長野県知事から示された条件を受け新たに観測井（深層の井戸と浅層の井戸の2ヶ所）の設置を行い、平成31年4月頃から観測を始め、水量の変化について調査を行う旨の説明がありました。

委員からの「長野県知事から示された条件は全面的に受け入れるという認識でいいのか」という問いに対して、JR東海から「条件をしっかりと守っていく」という回答がありました。

③町道棚橋線の地質調査について

町道棚橋線の地質調査の調査期間は、平成30年6月25日から平成30年7月21日までを予定しており、地質調査の結果を基に詳細な道路構造を決定していくとのこと。

鉄道・運輸機構からの説明

④岐阜県山口工区の進捗状況について

平成29年10月から工事に着手し、平場造成のための栈橋設置を行っていることが伝えられました。平成30年冬頃に斜坑の掘削を開始する予定とのこと。また、発生土仮置き場を乙姫大橋付近に確保しており、造成工事を年末までに実施することです。



【H30.6.11時点 山口工区の状況】

中部電力からの説明

⑤ リニア工事用電源への供給対策工事について

リニア中央新幹線工事用電源へ送電するための供給対策工事に関する計画の一部変更について説明がありました。国道256号における他工事との調整等により平成31年6月まで完了予定を延長することです。工事に伴う交通規制は、基本的に片側通行となる予定で、年末年始やゴールデンウィークなどの観光シーズンは避けて工事を行うそうです。

リニア対策協議会の

今後の進め方について

今後の進め方について、協議しました。概要は以下のとおりです。

- ・ 多くの方が協議会を傍聴できるように、今後は南木曾会館ホールで開催する。
- ・ 基本協定書と確認書の締結に向けて、J-R東海と町との事務協議により素案を作成し、対策協議会に諮る。水資源の確認書について県知事の条件の他に、個人水道や自然景観保全等に関することについてもJ-R東海と協

議を進めていく。

- ・ 工事用道路について、J-R東海から図面など具体的な計画案が示された段階で対策協議会に諮る。
- ・ 発生土置き場については、盛土計画案についての地元了解や河川法等法令上可能であると見込まれる段階で対策協議会に諮る。

・ 環境に関する町の独自調査については、J-R東海の追加調査等の結果を受け、計画案を対策協議会に諮る。



委員からは「確認書のうち、景観に係るものは早く対応する必要がある」「論点を整理し、対策協議会での議論を円滑に進める必要がある」「不安な点も理解できるが前向きな議論もしていきたい」など様々な意見をいただきました。事務局でいただいた意見を集約し、協議会に戻していきます。

委員からは「確認書のうち、景観に係るものは早く対応する必要がある」「論点を整理し、対策協議会での議論を円滑に進める必要がある」「不安な点も理解できるが前向きな議論もしていきたい」など様々な意見をいただきました。事務局でいただいた意見を集約し、協議会に戻していきます。

